

意見招請

対象国名：東南アジア及び南アジア地域

業務名称：第 6 回アジア地域上水道事業幹部フォーラムに係る基礎情報収集・確認調査

標記案件につき、企画競争により、業務委託先を選定する予定です。つきましては、特記仕様書（案）を公表し、同案に対するご意見・コメントを募集致しますので、下記の要領により意見をお寄せください。

頂いたご意見・コメントにつきましては、個別に回答は致しませんが、企画競争説明書へ適宜反映させていただきます。

1. 調達内容

- (1) 第 6 回アジア地域上水道事業幹部フォーラムに係る基礎情報収集・確認調査
- (2) 契約期間：2026 年 12 月～2028 年 2 月まで（1 年 3 か月）（予定）
- (3) 調達方法：企画競争

2. 特にご意見・コメントいただきたい点

本調査は、「学びあいの場創出」活動に焦点を当て、東南アジア・南アジアの水道事業体・所管省庁の幹部のみならず「共創」と「協働」のより具体的な実現の場として開発パートナー、民間企業（国内外）、日本国内の水道事業体の巻き込み、学びあいの場創出活動としての幹部フォーラムがプラットフォームとして機能し、発展性・継続性があるもの似するための仕掛け・仕組み、そして必要なアクション等の提言を行うものです。

- (1) 計画している第 6 回アジア地域上水道事業幹部フォーラムの企画・運営支援にあたり、特記仕様書案に記載した項目以外に、留意すべき点があれば、ご意見をいただけますと幸いです。
- (2) プラットフォーム機能として、特記仕様書案に記載している「他アクター間の学びあいの触発」「ネットワーク形成の促進」「クラスター目標に貢献する協力案件の形成促進」「水道事業体の自立的成長を支えるエコシステム形成」以外にあれば、ご提案をいただけますと幸いです。
- (3) 本調査の目的に向けて、想定している調査項目以外に追加すべき調査・情報収集のスコープ（現地・国内での調査の割合、範囲、業務量）があれば、ご提案いただけますと幸いです。

3. 意見の提出方法

(1) 提出先（業務内容説明会の参加希望連絡先も以下メールアドレス）

JICA 地球環境部 水資源グループ（担当：宮川・深林）

電子メールアドレス： gegwt@jica.go.jp

(2) 提出方法

様式は問いません。下記(3)の提出期限内に、上記(1)の電子メールアドレス宛に、電子データ（エクセル形式）での提出をお願いします。

電子メールタイトル「意見提出：第6回アジア地域上水道事業幹部フォーラムに係る基礎情報収集・確認調査」

(3) 提出期限

2026 年 9 月 8 日（火）17 時 00 分（必着のこと）

別紙 1：特記仕様書案

第2章 特記仕様書

本特記仕様書に記述されている「脚注」及び別紙△の「技術提案書にて特に具体的な提案を求める事項」については、競争参加者が技術提案書を作成する際に提案いただきたい箇所や参考情報を注意書きしたものであり、契約に当たって、契約書附属書Ⅱとして添付される特記仕様書からは削除されます。また、契約締結に際しては、技術提案書の内容を適切に反映するため、必要な修正等が施された上で、最終的な「特記仕様書」となります。

第1条 調査の背景・経緯

JICAは資金協力を通じた水道施設建設や技術協力も含め、これまでに上水道分野で数多くの協力事業を実施し、各国の水道サービス改善に努めている。また、本邦研修や第三国研修を通じ、水道事業体の人的ネットワークの強化と「水道一家（Water Family）」としての学びあいの醸成に寄与している。かかる協力の過程において、水道事業の改善には水道事業体幹部のリーダーシップが重要であること、国を超えた域内の教訓や取組事例の共有とネットワーク強化を通じた協働が必要であることが確認されている。

JICA グローバル・アジェンダでは、「多様なステークホルダーと共有可能な理想を描き、その実現に向けた目標と定量・定性的な評価軸を設定し、ステークホルダーを巻き込みながら資金・資源動員を図ることで、より大きな社会変容を達成する」ことを目指しており、果たすべき役割として様々なステークホルダーとナレッジを共創し、同じ目標に向かって協働を促す場としてのプラットフォーム形成を位置づけている。JICAはSDGsが掲げる安全な水へのユニバーサル・アクセスの達成に貢献するため、クラスター事業戦略イニシアティブ「水道事業体成長支援」に沿って「アジア地域上水道事業幹部フォーラム」（以下、幹部フォーラム）を開催している。幹部フォーラムは、アジア地域において同クラスター事業戦略を推進するプラットフォームとして、先進的な水道事業の取り組み、官民連携の推進、日本の自治体の活発な国際展開、アジア域内での南南協力の進展など各ステークホルダーの知見を共有し、アジア地域での水道事業の発展に生かす「共創」と「協働」の促進の場として位置づけられ、今後同地域における中心的な役割を果たすものである。

アジア地域においては、JICAは水道事業体及び水道行政機関の幹部を対象として2010年から現在までに5回の幹部フォーラムを実施した。第5回アジア地域上水道

事業幹部フォーラムは、2023 年 8 月に「アジアから共創する強靱で持続可能な水供給サービス」をテーマに、横浜にて開催され、東南アジア・南アジア 10 か国（カンボジア、インドネシア、ラオス、フィリピン、タイ、ベトナム、バングラデシュ、ネパール、パキスタン、スリランカ）の水道事業体・所管官庁の幹部 28 名を含む、495 名が参加した。同幹部フォーラムでは、アジアの水道事業が抱える課題や持続可能な運営方法について議論され、各国間での情報交換やパートナーシップの重要性が強調され、幹部フォーラムを通じて得た学びや気づきを、今後の母国での水道事業にどのように生かしていきたいか、各国よりアクションプランが発表された。

今後、東南アジア及び南アジア地域において成長する水道事業体支援を強く推進していくためには、プラットフォーム活動をより戦略的に進めていく必要性、より効果的な実施手法や他の関連する取組と合わせたシナジーの発現についても一層の検討が必要であるとの認識のもと、2025 年度に「アジア地域水道事業体成長プラットフォーム活動（アジア・アフリカ）に関する情報収集・確認調査」（以下、前回調査）を実施した。

前回調査において開発パートナーを中心としてステークホルダー、国内水道事業体との共創や連携の可能性、民間企業の戦略的な巻き込みなどについてのプラットフォーム活動や連携・ネットワークの可能性に関する調査のみならず、IWA Water Development Congress & Exhibition におけるワークショップの実施、幹部フォーラムの準備会合を通して、次回（第 6 回）幹部フォーラムのあり方について具体的な提案がなされた。

それを踏まえて 2027 年度の第 6 回幹部フォーラム開催に向けて、より具体的な内容を精査し、準備を進めるとともに、中・長期的に機能するプラットフォームとしての幹部フォーラムの具体的なあり方の検討を行うため本調査を行うこととした。

第 2 条 調査の目的と範囲

本調査は、同クラスター事業戦略における上記プラットフォーム活動のうち、特に幹部フォーラムに代表される「学びあい場の創出」活動に焦点を当て、東南アジア・南アジアの水道事業体・所管省庁の幹部のみならず「共創」と「協働」のより具体的な実現の場として開発パートナー、民間企業（国内外）、日本国内の水道事業体の巻き込み、学びあい場の創出活動としての幹部フォーラムがプラットフォームとして機能し、発展性・継続性があるものにするための仕掛け・仕組み、そして必要なアクション等の提言を行う。

加えて、「環流」の観点から幹部フォーラムを通しての日本への裨益についても追求する。

第3条 調査実施の留意事項

本調査では、以下の項目に留意し調査すること。

1. クラスタ事業戦略との整合性の確保

本調査は、JICA グローバル・アジェンダ「持続可能な水資源の確保と水供給」及びクラスタ事業戦略「水道事業体成長支援」の下で実施するものである。したがって、第6回幹部フォーラムの開催支援に留まらず、「学びあいの場創出」を通じた水道事業体の成長促進というクラスタ戦略上の位置づけを十分踏まえ、フォーラムが継続的なプラットフォーム機能を発揮するための方策を検討すること。

2. プラットフォーム機能強化を目的とした調査

幹部フォーラムを単発のイベントとして捉えるのではなく、以下の機能を有するプラットフォームとして発展させる視点から調査を実施すること。

- ・他アクター間の学びあいの触発
- ・ネットワーク形成の促進
- ・クラスタ目標に貢献する協力案件の形成促進
- ・水道事業体の自立的成長を支えるエコシステム形成

特に過去に開催されたフォーラム及び2025年度の前回調査結果を踏まえ、今後は発展性・持続性確保のための運営モデル及び仕組みを提案すること。

3. 多様なステークホルダーの巻き込み

幹部フォーラムにおいては、水道事業体及び監督官庁のみならず、以下のステークホルダーとの共創についても重視・検討すること。

- ・国際機関及び開発パートナー
- ・民間企業（上水道分野）

- ・日本国内の水道事業体（自治体）や関連団体

調査を通じて、それぞれにとっての参加インセンティブ及び期待される役割を整理し、具体的な参画方策を提案すること。

4. 「環流」の促進

本調査では、対象地域のみならず日本への裨益を生み出す「環流」の観点を重視する。

- ・国内水道事業体の国際協力参画の促進
- ・本邦企業の海外事業機会の創出
- ・国内人材育成への活用
- ・国際ネットワーク形成による知見還元

フォーラム参加を通じた日本側関係機関への裨益を整理し、具体的な実施方法を提案すること。

検討にあたっては、過去の幹部フォーラム参加団体・企業等からヒアリングなどを行い、その結果も考慮すること。

5. 共同議長国との連携

第6回幹部フォーラムはタイ首都圏水道公社（MWA）との共同開催を想定している。受注者はMWA及び関係機関との協議を通じて、テーマ設定、プログラム構成、役割分担等について合意形成を図りながら準備を進めること。

6. 自治体連携の活用

調査及びフォーラム企画において、日本国内水道事業体の知見を積極的に活用すること。特に、以下の項目等の可能性について具体的に検討すること。

- ・発表候補事例のレビュー
- ・グループディスカッションへの参画
- ・招聘国とのマッチング検討

7. 幹部フォーラムの長期的展望及び自立発展性にむけて

幹部フォーラムの長期的展望及び自立発展的なあり方に関して、短期・中期・長期のスパンで段階分けを行い、具体的な目標・あるべき姿の具体的なイメージの共有等を提示する。

第4条 調査の内容

1. 第6回アジア地域上水道事業幹部フォーラム

(1) フォーラム開催に向けた企画・運営支援

開催国タイのMWAと連携し、以下の支援を行う。

- ・開催テーマ及びサブテーマの検討
- ・プログラム案作成
- ・発表者調整
- ・ファシリテーション手法の提案
- ・グループ討議設計
- ・招聘対象国・者選定
- ・ステークホルダーとの調整
- ・当日の運営支援
- ・フォーラム結果とりまとめ

(2) 発表事例案に関する情報収集及び取組状況の確認調査

前回調査において候補として提案された事例に関して、取組状況・成果・課題・将来の展望等を整理し、幹部フォーラムでの発表可能性を検討する。発表事例案についての情報収集のため、3か国を訪問し、現地調査を行うこととする。

(3) その他注目すべき取組事例に関する情報収集

招聘対象国において、経営改善、無収水対策、デジタル技術活用、官民連携、気候変動対策、財務改善、顧客サービス改善等の優良事例に関する情報収集を行うとともに、フォーラムで扱うテーマとのリンク付け等整理を行う。また特に他

国への展開可能性（汎用性）、学びあいへの貢献度、クラスター目標への貢献度の視点からの分析も行う。

（４） ステークホルダー調査（国内・現地）及び、その結果、幹部フォーラムへの参加意欲が確認された組織へのヒアリングと具体的な巻き込みの検討

2. プラットフォームとしての機能化のための情報収集・分析

（１） 類似プラットフォーム調査

他ドナー等が実施している類似のプラットフォームやネットワーク活動に関して、運営方式、財源、参加形態、継続性の確保等について調査し、幹部フォーラムへの適用可能性について分析する。調査にあたっては前回調査を参考にし、必要に応じて関連ドナー等へのヒアリングを行う。

（２） 環流の促進（日本国内の水道事業体及び本邦企業の巻き込み）

前回調査で得た日本国内の水道事業体や関連企業の国際協力の関心、海外展開のニーズ、技術交流のニーズ等を踏まえ、幹部フォーラムへの参加促進策を提案し、必要に応じてヒアリングも行う。

その他日本国内への裨益の可能性やそれを生み出す仕掛けについても確認する。

（３） 幹部フォーラムの中・長期的なあり方

最終的にどういう形で、「他アクター同士の学びあいの触発」「ネットワーク形成」「クラスター事業戦略目標に貢献する他アクターの協力触発」を実現するのか、そしてどのように「水道事業体の自立的な成長」の促進、「成長する水道事業体」の増加に繋がるエコシステムの構築につなげていくのか、幹部フォーラムの将来像を明確にし、短期・中期・長期のロードマップを作成する。

また過去５回は日本国内での実施、2027年度はタイ国での実施を予定している。将来像を踏まえ開催場所や運営方法、幹部フォーラム開催時期以外での活動等も上述の調査を踏まえて整理し、提言を行う。

3. 提言のとりまとめ

調査及び幹部フォーラムの開催結果を踏まえ、以下について分析・提言を行う。

- ・ 幹部フォーラムの成果と課題
- ・ プラットフォーム機能強化方策
- ・ 自治体等水道事業体や民間企業との連携モデル
- ・ 中長期的な運営体制
- ・ クラスター事業戦略への貢献方策

第5条 報告書等

業務で作成・提出する報告書は以下のとおり。なお、本業務の成果品は業務完了報告書とし、提出期限は契約履行期間末日（2028年2月中旬を予定）とする。

（1）業務計画書

提出時期：2027年1月中旬

部数：電子データ（和文）

（2）インテリムレポート

提出時期：2027年8月

部数：電子データ（和文）

（3）業務完了報告書

提出時期：2028年2月中旬

部数：電子データ（和文）CD 3部

報告書の仕様は、「コンサルタント等契約における報告書の印刷・電子媒体に関するガイドライン」に基づくものとする

※「報告書の提出期限は契約履行期間の末日とする」